

東部地区避難路(グリーンベルト)が完成

4月1日から供用開始

市は、津波発生時に港周辺にいる人の避難路を確保するため、港町から只越町までの区間にグリーンベルトを整備しました。津波が発生する情報がある場合は、グリーンベルトに上がり港町から只越町方面に向かい、高台の緊急避難場所へ避難してください。

グリーンベルトは、津波発生時の津波低減効果が期待され、湾口防波堤、防潮堤とあわせて多重防災型のまちづくりの一端を担います。また、普段は遊歩道としても利用できます。

写真①

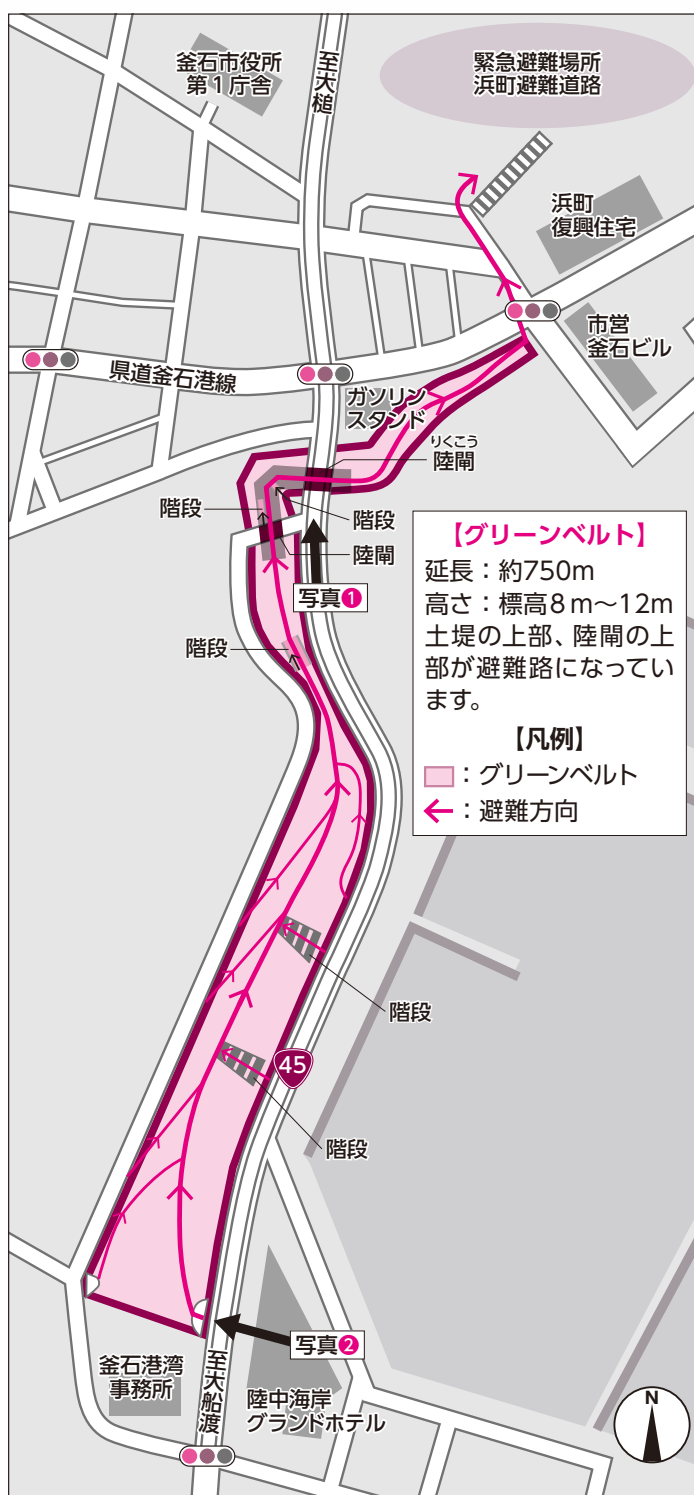


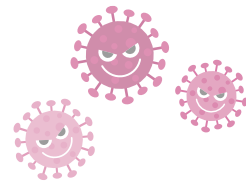
津波警報発令時には、国道45号高架橋下の陸間が閉まります。そのため、国道45号高架橋下の道路は只越町～嬉石町の間で車両通行ができなくなりますので注意してください。

写真②



グリーンベルトの海側入口。歩行者と自転車以外は通行できません。車いすを利用している人は、ここから通行できます





感染拡大を防ぎましょう

新型コロナウイルス感染症対策本部（市健康推進課） ☎22-0179



※特に注意書きが無い場合、3月24日現在の情報をもとに作成しています

市民の皆さんへ

現在、新型コロナウイルスによる感染症が全国に拡大しています。当市においては3月24日現在、感染患者の発生はありませんが、引き続き患者発生時の対応に向けて警戒を強めています。

市は、3月19日、対策本部会議を開催し市民の皆さんへの感染拡大防止策や中小企業の支援策など、庁内組織一丸となって取り組むことを協議しました。

市は、感染拡大防止の観点から、公民館、働く婦人の家、集会所での活動自粛をお願いしている他、屋内体育施設の休館などについても継続しています。再開の時期については、今後の状況を踏まえ決定します。

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐためには、換気が悪く密集するような空間を避けることが重要です。至近距離での会話は感染リスクが高まることから、会議の開催の必要性について検討すること、イベント開催時には風通しに配慮することなどが大切です。

これらを留意した上で小中学校では、新学期に向けて準備を進めており、入学式や始業式は内容を縮小して開催すること、児童生徒の感染予防に努め授業を再開することが決まっております。

市民の皆様には、イベントなどの開催自粛などご不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、徹底した対策を講じるべきとの判断であり、市としても、全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

釜石市長 野田 武 則

市の主な相談窓口



内 容	担当課など	連絡先
新型コロナウイルスに関する総合相談窓口	市健康推進課	☎22-0179
幼稚園、小学校、中学校に関すること	市学校教育課	☎22-8833
学童育成クラブ・保育施設などに関すること	市子ども課	☎22-5121
障がい者等施設に関すること	市地域福祉課	☎22-0177
高齢者介護施設に関すること	市高齢介護福祉課	☎22-0178
悪質商法に関すること	市消費生活センター	☎22-2701
公民館に関すること	釜石公民館（釜石地区生活応援センター）	☎22-0180
	平田公民館（平田地区生活応援センター）	☎26-7655
	唐丹公民館（唐丹地区生活応援センター）	☎55-2111
	中妻公民館（中妻地区生活応援センター）	☎23-5543
	小佐野公民館（小佐野地区生活応援センター）	☎23-5037
	甲子公民館（甲子地区生活応援センター）	☎23-5524
	鵜住居公民館（鵜住居地区生活応援センター）	☎28-2470
	栗橋公民館（栗橋地区生活応援センター）	☎54-5004
	市まちづくり課	☎27-8454
商業関係団体、雇用に関すること	市商工観光課	☎27-8421
体育施設に関すること	市スポーツ推進課	☎27-5712
文化施設に関すること	市文化振興課	☎27-5714

国道45号 釜石市両石地区 **交通規制** のお知らせ
～お急ぎの車・大型車は三陸沿岸道路をご利用ください～

- 工事内容 国道45号かさ上げ工事
- 規制内容および期間（予定）
- 4月13日(月)～5月10日(日)**まで
日中のみ片側交互通行
- 5月11日(月)～令和3年3月**まで
終日（24時間）片側交互通行
（誘導員の指示に従ってください）
- 問い合わせ 三陸国道事務所 調査第二課
☎0193-71-1742



福祉タクシー助成券を交付します

市は、在宅重度障がい者のタクシー利用料のうち、基本料金分について助成します。タクシーを利用する人はお申し込みください。昨年度分の福祉タクシー助成券（水色のもの）を持っている人は、本年度分と交換しますので持参してください。

受付開始日 4月1日(水)

受付場所 市地域福祉課（保健福祉センター2階）、各地区生活
応援センター（釜石地区を除く）

給付枚数 24枚（令和2年度から枚数を増やして交付します）

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書（精神障がいの場合）のいずれか

対象

- ① 身体障害者手帳を持っている人で、視覚障害1級、下肢機能障害1級、体幹機能障害1級の認定を受けている人
- ② 療育手帳を持っている人でA判定を受けている人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人または障害年金1級の項第10号（精神の障がい）を受けている人

※障がい者支援施設などに入所している人、自動車税・軽自動車税の免除を受けている人は該当しません

利用できるタクシー会社 文化タクシー☎23-5038 (中妻町)、釜石タクシー☎22-3881 (大町)、青葉タクシー☎23-5911 (小川町)、中山福祉タクシー☎23-6615 (小佐野町)、前勝タクシー☎28-3232 (鵜住居町)、太陽タクシー☎28-1414 (鵜住居町)、大槌タクシー☎42-2256(大槌町)、大安タクシー☎42-4131 (大槌町)

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

岩手県山火事防止運動月間 (5月31日まで)

守りたい 森と未来を 炎から (山火事防止運動全国統一標語)

山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しています。次のことに注意して、山の緑を火災から守りましょう。

- 1 強風時や乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしない
 - 2 火災が起こりやすい枯草などのある場所では、たき火をしない
 - 3 たき火の場所を離れるときは、完全に消火する
 - 4 たばこの吸い殻を投げ捨てない
 - 5 森林の周囲 1 km の範囲では、野焼きは火入れと見なされ、市長の許可が必要（農業、林業、漁業を営むために、やむを得ず行われる廃棄物の焼却や、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なものなどは許可不要）
 - 6 火遊びはしない

問い合わせ 市農林課 林業振興係 ☎27-8426

小中学校の学校再開予定

市内各小中学校の学校再開について次の通りお知らせします。

- ・入学式、始業式は、内容を縮小した形で実施します。実施日程は各学校から家庭に連絡されています
- ・授業は通常通り実施し、給食は13日から開始します
- ・児童・生徒は必ず毎朝検温した上で登校させてください
- ・小学校の修学旅行は、秋以降に延期します
- ・中学校における部活動は、活動メニューを工夫しながら実施します

新型コロナウイルス感染者の発生状況により、予定を変更する可能性がありますので、各学校からの最新の情報にご注意ください。

問い合わせ 市学校教育課 学務係 ☎22-8833

中小企業者の皆さんへの支援策

●信用保証制度

(1)セーフティネット保証4号・5号

経営の安定に支障が生じている中小企業者が融資を受ける際に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。

①セーフティネット保証4号

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが前年同期比で20%以上減少している中小企業者など

②セーフティネット保証5号

指定業種に属する中小企業者で、売上高などが前年同期比で5%以上減少しているものなど

(2)危機関連保証

売上高などが前年同期比15%以上減少している中小企業者などを対象に、通常およびセーフティネット保証の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。

利用方法

市の窓口で売上高などの減少について市長の認定を受け、金融機関や信用保証協会窓口で融資の申込みを行います。

認定申請の必要書類

①認定申請書 2通

②認定申請書に記載された金額などの詳細が確認できる書類

【相談・問い合わせ】

- ・信用保証の利用について
岩手県信用保証協会 釜石支所 ☎27-8361
- ・売上高などの減少についての市長の認定について
市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421

●釜石市の融資制度

市内中小企業者に対する融資制度です。利子および保証料補給補助も行っています。

【相談・問い合わせ】

市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421

●その他の融資制度

(1)岩手県：中小企業者向け各種融資制度

【相談・問い合わせ】

県経営支援課 ☎019-629-5542、☎019-629-5543

(2)日本政策金融公庫の融資制度

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度
衛生環境激変対策特別貸付制度 など

【相談・問い合わせ】

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

●雇用調整助成金

【相談・問い合わせ】

岩手労働局 職業対策課分室 助成金相談コーナー ☎019-606-3285

●小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援措置

【相談・問い合わせ】

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999

岩手労働局 雇用環境・均等室 ☎019-604-3010



新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1 相談・受診の前に心掛けてほしいこと

- ・発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える
- ・発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく

2 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

①次のいずれかに該当する人は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く人
- ※解熱剤を飲み続けなければならない人も同様
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人

②次の人は重症化しやすいため、①の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎

疾患がある人や透析を受けている人

- ・免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している人

③妊娠している人は、②の重症化しやすい人と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください

④小児は、現時点で重症化しやすいという報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、①と同様の対応をお願いします

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の人が圧倒的に多い状況です。インフルエンザなどの心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医などにご相談ください。

■帰国者・接触者相談センター

釜石保健所 ☎25-2710（月～金曜日9時～17時）
県医療政策室 ☎019-651-3175 FAX019-626-0837（24時間対応）

子育て中の皆さんへ

●通常通り開所している施設

幼稚園、保育所、認定こども園、保育型児童館、小規模保育事業所、学童育成クラブ

●施設の利用に当たって

- ・各施設の指示に従ってください
- ・登園（利用）前の検温、健康観察の徹底をお願いします
- ・発熱（37.5度以上）、風邪などの症状のある場合は、利用できません
- ・熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用できません
- ・家族に発熱や体調不良の人がいる場合は、可能な限り利用を控えてください

●自宅での感染予防のポイント

- ・定期的な換気
- ・おやつや食事の前、遊んだ後の手洗い
- ・早寝、早起き、朝ごはん、規則正しい生活
- ・人が密集しない屋外や屋内で適度な運動
- ・正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ・人混みを避ける

問い合わせ 市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121

障がい福祉サービスについて

●市内障がい福祉サービス事業所

・3月24日現在、通常どおりサービスの提供を行っています。今後の感染状況によっては、サービスの提供を休止することもあります

・障がい福祉サービス事業所などに通所している人で、次の症状が見られる場合は、症状が改善するまで通所を控えるようお願いします

【発熱や風邪の症状】

【体のだるさや息苦しさ】

新型コロナウイルス感染症に関連して、自宅で経過観察、静養している場合には、各種の障がい者手帳や障がい者福祉サービスの申請を郵送でも受付します。詳しくは市地域福祉課へ電話またはFAXでお問い合わせください。

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177 FAX22-6375

To foreign residents in Kamaishi (釜石市在住の外国人の皆さんへ)

The Novel Coronavirus (COVID-19) is prevalent throughout the world. If you have the following symptoms for more than 4 days (if you are a senior citizen or you have an underlying disease, more than 2 days), please make a call to the consultation center listed below.

- ・cold symptoms or a fever of 37.5°C or over
- ・strong feeling of fatigue or difficulty breathing

Iwate Prefectural Government - Office of Medical Policy	Kamaishi Public Health Center
TEL 019-651-3175 / FAX 019-626-0837 (everyday 24hours)	TEL 0193-25-2710 (Mon-Fri 9am-5pm)

We also provide information in English and friendly Japanese on the Kamaishi City website.

新型コロナウイルスが世界的に流行しています。

次の症状が4日以上（高齢者や基礎疾患のある人は2日以上）続くときは下の窓口にお問い合わせください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の熱
- ・強いだるさや息苦しさ

岩手県医療政策室

☎019-651-3175 FAX019-626-0837（24時間対応）

釜石保健所

☎0193-25-2710（月～金曜日9時～17時）

釜石市のホームページでもやさしい日本語と英語で情報を提供しています。

ご高齢の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症への不安や、サロン、サークル活動が中止になるなど、気持ちの落ち込みや、身体の衰えなどが心配になっていませんか。そのような時にどうしたらいいのか、次の三つの方法を紹介します。

●身近な話し相手を見つけましょう

家族、友達、隣近所など身近な人とおしゃべりすることで、気分転換につながります。心配なことは一人で考えるより、誰かに話すことで軽くなることがあります。

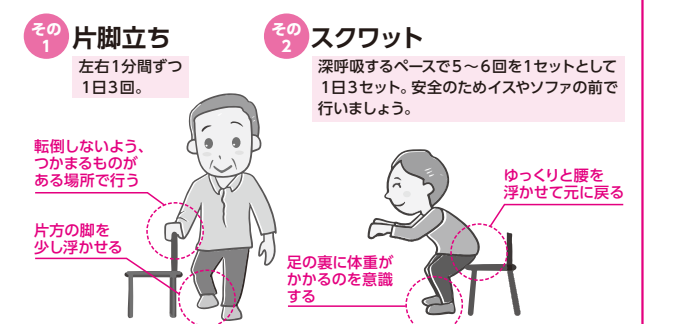
●自分が楽しめることをしてみましょう

好きな音楽を聴いたり、読書をしたり、ゆっくり入浴するなど気分転換をしてみましょう。

●身体を動かし、体力や筋力が衰えないようにしましょう

外出する機会が少なくなると、体力や筋力が衰えてしまいます。掃除や庭木の手入れ、散歩など、身体を動かす機会をできるだけ作りましょう。また、テレビ体操やストレッチ、スクワット運動などもお勧めです。

お勧めの体操を二つ紹介します



問い合わせ 市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178、市地域包括支援センター ☎22-2620

4月1日(水)からホッとカード
がもっと利用しやすくなります

ホッとカードとは 幼稚園・保育所などに入所していない未就学児が、保育所などで実施している一時保育、病後児保育事業を利用する際に使用できるカード。サービス利用時に提示すると利用料の全部または一部が免除されます
追加で利用できるサービス ファミリー・サポート・センター（ゆいっこ）、居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）
利用限度額の変更 1万円から3万円に変更（妊娠婦などは3万円から5万円に変更）
申し込み 申請書を市子ども課または各地区生活応援センターに提出してください。申請書は市のホームページからダウンロードできます
※詳しくは市のホームページをご覧ください
お問い合わせ 市子ども課（☎22-5121）



こども救急相談電話
（岩手県医師会）

子どもの病気や事故への対処を看護師がアドバイスします。
日時 年中無休 19時～23時
相談電話 ☎＃8000（局番なし）
☎019-605-9000

【募集】第22回岩手県障がい者
スポーツ大会参加者

日時 6月6日(土)9時～
場所 県営運動公園陸上競技場(盛岡市)他
対象 満10歳以上（4月1日現在）で県内に在住する、次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳を交付されている人②知的障がいの人③精神障がいの人
競技種目 陸上競技、水泳競技、アーチェリー、卓球・サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ボウリング
※出場可能種目は、障がい区分によって制限があります
応募期限 4月16日(木)
申し込み・問い合わせ 市地域福祉課（☎22-0177）

まちのお知らせ

Information

佐渡裕&スーパーキッズ・
オーケストラの公演を延期します

新型コロナウイルスの影響により、4月3日(金)開催予定の本公演を延期します。延期後の日程は未定です。既にお持ちの整理券は、延期振替公演でも有効となりますので、大切に保管してください。
問い合わせ 釜石市民ホール（☎22-2266）

令和2年度固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します

令和2年度固定資産税の納期限と縦覧期間は次のとおりです。
納期限 第1期4月30日(木)、第2期7月31日(金)、第3期12月25日(金)、第4期令和3年3月1日(月)
縦覧期間 4月1日(水)～30日(土・日曜日、祝日を除く)
縦覧場所 市役所税務課
問い合わせ 市税務課（☎27-8417）

【募集】令和2年度採用
会計年度任用職員

勤務場所・募集人数 ①図書館：図書館司書1人②上中島こども園：保育教諭または保育士3人③子ども課すくすく親子教室：児童指導員または保育士1人④地域包括支援センター：介護支援専門員1人、介護福祉士1人⑤市民課（各地区健診会場）看護師または准看護師3人⑥農林課：業務補助員1人⑦市内各小中学校：特別支援教育支援員3人
選考 書類審査、教養試験、面接試験
応募期限 4月24日(金)
試験日 5月9日(土)
※勤務条件や応募方法など詳しくは市のホームページをご覧ください
問い合わせ 市総務課（☎27-8411）



4月1日(水)に平田子育て支援
センターが開所します

就学前の親子を対象に、遊び場や遊具の提供、季節の行事、子育て相談などを行います。お気軽にご利用ください。
場所 ニュータウン改良住宅1階（大字平田2-25-142）
開所時間 月～金曜日10時～15時
利用料 無料
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面、電話による相談のみ実施します
問い合わせ 市子ども課（☎22-5121）

釜石税務署からのお知らせ
確定申告期限などを延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のとおり期限を延長します。
※①申告期限・納付期限②口座振替納付日
【所得税及び復興特別所得税】
①4月16日(木)②5月15日(金)
【消費税及び地方消費税】
①4月16日(木)②5月19日(火)
【贈与税】①4月16日(木)
釜石税務署の申告書作成会場は4月16日(木)まで開設します。
問い合わせ 釜石税務署（☎25-2081 音声案内「2番」）

【募集】NHK-BSプレミアム
「にっぽん縦断 こころ旅」エピソード

俳優火野正平さんが皆さんからの手紙をもとに旅をします。あなたの「こころの風景」を、エピソードを添えてお送りください。
応募期限 4月20日(月)必着
※詳しくはNHKの番組ホームページ（http://nhk.jp/kokorotabi）をご覧ください
問い合わせ NHKふれあいセンター（☎0570-066-066）

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください
- イベントを開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください

風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討してください
※これらの内容は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります

市は、感染拡大防止の観点から、公民館、働く婦人の家、集会所などでの活動自粛をお願いしています。屋内体育施設の休館、学校開放事業の中止も継続中です。再開の時期については、今後の状況を踏まえ決定します。

家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

家庭で注意する8つのポイント

1 部屋を分ける

- 個室にし、食事や寝るときも別室にする
- 子どもがいる家庭、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合は、少なくとも2m以上の距離を保ち、仕切りやカーテンなどを設置しましょう
- 寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう
- 感染が疑われる本人は極力部屋から出ない
- トイレ、バスルームなどの共有スペースの利用は最小限にしましょう

2 感染者の世話はできるだけ限られた人がする

- 心臓、肺、腎臓の持病や、糖尿病、免疫の低下した人、妊婦などが感染者の世話をするのは避ける

3 マスクをつける

- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さない
- マスクの表面には触れないようにする。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外します
- マスクを外した後は、必ず石鹸で手を洗う
- アルコール手指消毒剤で消毒しましょう
- マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換しましょう
- マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう

4 こまめに手を洗う

- こまめに石鹸で手を洗う、またはアルコール消毒をする
- 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしましょう



本人は外出を避けてください。

家族、同居している人も熱を測るなど、健康観察し、不要不急の外出は避けてください。
特に咳や発熱などの症状があるときは、職場などに行かないでください。

5 換気する

- 定期的に換気する
- 共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど、換気をしましょう

6 手で触れる共有部分を消毒する

- 共用部分（ドアの取手、ノブ、ベッド、柵など）は、市販の家庭用塩素系漂白剤を薄めて拭いた後、水拭きする
- 物に付着したウイルスはしばらく生存します
- 家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、目安に従った濃度(0.05%)に薄めて使用してください
※0.05%（漂白剤の濃度が6%の場合、水3Lに漂白剤が25ml）（ペットボトルキャップ1杯でおおよそ5ml）
- トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒する
- タオル、衣類、食器、箸、スプーンなどは通常の洗濯や洗浄でかまいません
- 感染者が使用したものを分けて洗う必要はありません
- 洗浄前のものを共用しない
- 特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどで共用しないように注意しましょう
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう

7 汚れたリネン、衣服は洗濯する

- 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かす
- ふん便からウイルスが検出されることがあります

8 ごみは密閉して捨てる

- 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てる
- その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう

各種相談

“いきいき岩手”結婚サポートセンター おでかけ「i-サポ」(要予約)

日時 4月11日(土)、19日(日)12時～15時
場所 釜石情報交流センター
対象 県内在住、在勤の20歳以上の独身者
費用 登録料1万円(2年間有効)
問い合わせ 同サポートセンター
i-サポ宮古(☎0193-65-7222)

岩手県発達障がい者支援センター 「ウィズ」出張相談会(要予約)

日時 4月15日(水)、5月20日(水)10時～17時
場所 市保健福祉センター9階
対象 自閉症やアスペルガー症候群などの発達障がいがある人とその家族など
内容 生活の中での困り事へのアドバイスや関係機関の情報提供
申し込み 岩手県発達障がい支援センター(☎019-601-3203)
問い合わせ 市地域福祉課(☎22-0177)

行政相談

日時 4月16日(木)13時30分～16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター(☎0570-090110)

東日本大震災被災者対象 住宅再建相談会

日時 4月19日(日)10時～12時30分、13時30分～16時
場所 青葉ビル
内容 公的支援制度、住宅融資、「住まいの復興給付金」申請相談など
問い合わせ 市生活支援室(☎22-1171) ※次回開催6月28日(日)

多重債務無料相談窓口

日時 月～金曜日(祝日を除く)8時30分～16時30分
場所 東北財務局盛岡財務事務所(盛岡市)
相談電話 ☎019-622-1637
問い合わせ 同盛岡財務事務所(☎019-625-3353)

高齢者なんでも相談 シルバー110番(無料)

日時 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時
場所 岩手県高齢者総合支援センター(盛岡市)
相談電話 ☎0120-84-8584(通話料無料)
問い合わせ 岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-0110)

【募集】岩手県知事認定 高齢者向け優良賃貸住宅入居者

募集住宅 パル青葉(大渡町)1戸・1K
対象 60歳以上
月額負担金 2万7,000円～7万2,000円(市補助後の金額。所得に応じて決定)、共益費7,000円
申込期限 4月10日(金)
※応募多数の場合は抽選
申し込み・問い合わせ かまいしアパートセンター(佐々木 ☎27-6066)

家畜・家さんの飼育状況、衛生 管理状況の報告をお忘れなく

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合に備え、家畜(牛、鹿、豚など)や家さん(鶏、アヒル、ウズラなど)を飼う人は、令和2年2月1日時点の飼育状況を所定の用紙に記入の上、報告してください。
報告期限 ①家畜の場合4月15日(水)②家さんの場合6月15日(月)
※詳しくはお問い合わせください
報告先・問い合わせ 県県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

4月からコンビニで納付できる料金などが拡大します

市税と水道料金に加え、4月以降に市が発送する次の納付書がコンビニで使用できるようになります。また、東北6県の郵便局・ゆうちょ銀行でも直接納付ができるようになります。

◆4月からコンビニで納付できる料金など

①土地使用料	②災害援護資金償還金	③保育料(副食費も含む)
④すすく親子教室利用料	⑤道路占用料等	⑥住宅等使用料
⑦下水道使用料(集落排水事業も含む)	⑧下水道事業受益者負担金(集落排水事業も含む)	⑨育英会奨学金返還金
⑩学校給食費		

◆7月からコンビニで納付できる料金など

①後期高齢者医療保険料	②墓地管理料	③介護保険料
-------------	--------	--------

【次の点にご注意ください】

- ・納付書にコンビニ用バーコードが印刷されているかご確認ください。また、バーコード印字部分が汚れているとコンビニで読み取りができない場合があります
- ・納付額が30万円を超えるもの(バーコードを印字していません)や納期限を過ぎた場合はコンビニで納付ができません。ただし、納期限が過ぎても、金融機関や市の窓口では納付することができます

《納め忘れがない口座振替も利用しましょう!》

問い合わせ 市会計課 出納係 ☎27-8447

「外国人のための日本語教室」の受講者を募集します

がいこくじん	にほんごきょうしつ	じゅこうしゃ	ぼしゅう
にっけい	4月19日(日)～令和3年3月21日(日)毎月第3日曜日		
じ	10時～12時	ぜん	全12回
にっけい	※日程は変更となる場合があります	ばあい	
ばしょ	かまいしこうみんかん	かつどうしつ	おおまち
	釜石公民館	活動室2	(大町3-8-3 青葉ビル内)
こうし	かまいししこくさいこうりゅうきょうかい	おかもと	まゆみ
	釜石市国際交流協会	岡本	真由美さん
たいしょう	かまいしし	す	かまいしし
対象	釜石市にお住まい、または釜石市内で働いている外国人	ない	はたら
じゅこうりょう	むりょう		がいこくじん
受講料	無料		
もうしこみほうほう	4月13日(月)までにメールまたは電話で、氏名・住所・勤務先・連絡先をお知らせください		

もうしこみ・お問い合わせ 市まちづくり課 生涯学習係 ☎27-8454
☐syougai@city.kamaishi.iwate.jp

マイナンバーカード交付窓口 を開設します

時間延長窓口 4月8日(水)、22日(水)17時15分～18時30分
休日窓口 4月5日(日)9時～17時
場所 市役所市民課
※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します
問い合わせ 市市民課(☎27-8450)

釜石地区被災者相談支援センター をご利用ください

日時 月～金曜日(祝日を除く)8時30分～15時30分(月曜日は14時30分まで)
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階

【4月の専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
司法書士	17日(金)
ファイナンシャルプランナー	15日(水) ※予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター(☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494)

転入、転出、転居の届け出窓口を 休日に開設します

休日窓口 4月5日(日)9時～17時
場所 市役所市民課
内容 転入、転出、転居の届け出とそれに伴う住民票発行、印鑑登録、印鑑証類書発行
※マイナンバーカード、住民基本台帳カードへの対応と、これらを使用している転入手続きはできません
※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します
問い合わせ 市市民課(☎27-8450)

【募集】介護予防・生活支援 サービス担い手団体

地域住民が主体となり、訪問型・通所型の介護予防・生活支援サービス事業(住民主体サービスB)を実施する団体を募集します。一定の条件を満たした場合、運営に対する補助金を交付します。
募集期間 令和2年度内随時
※申請書類は市高齢介護福祉課で配布する他、市のホームページからダウンロードできます
申請方法 申請書類を持参または郵送
申請先・問い合わせ 市高齢介護福祉課(〒026-0025 大渡町3-15-26 市保健福祉センター2階 ☎22-0178)



医療・福祉関係の学生対象

令和2年度 奨学金を貸与します

市は、将来市内の施設で医療・福祉などの従事者として就職しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。この奨学金は、貸付期間に相当する期間、市内の施設で医療・福祉などに従事した場合、返還が免除されます。

対象職種	保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、精神保健福祉士	社会福祉士、介護福祉士	保育士、幼稚園教諭、保育教諭
募集人員	3人	3人	3人
貸付額	毎月5万円		
募集期間	令和2年度内随時(定員になり次第、締め切ります)		
その他	・申請書類など詳しくはお問い合わせください ・貸付決定には審査があります		
申し込み・問い合わせ	市地域医療連携推進室 ☎22-0179	市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178	市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121



第6期釜石〇〇会議 活動報告とお知らせ

人と人との出会いの場、多様な市民活動を生み出す場として開催してきた釜石〇〇会議。第6期の活動は昨年12月から2月までに計4回実施してきました。10代～60代の学生や社会人、親子連れなどのべ166人がいろいろなテーマで語り合い「こんなことができたなら楽しそう」といった思いを胸に四つのチームが誕生しました。



第6期釜石〇〇会議で誕生した4チームを紹介

釜石ゼロスポット

アートなシンボルを釜石に作ることを目標に市内のスポットを探したり、ペイントするイベントを実施します。2月24日には仲見世商店街を舞台にお絵かき大作戦を開催。今後も市内でのお絵かきイベントを予定しています。



食のつどい

釜石の食を楽しみたい、広めたい、交流したい、作りたい、大切にしたい、をコンセプトにイベントを中心にいきます。2月23日には、魚河岸テラスでドンコの料理体験と試食交流会を開催。3月8日には仲見世通りのカフェでどんこフライ定食をお披露目。釜石で獲れるおいしい魚「ドンコ」の普及と、市の魚としての制定も目指します。



仲見世にゃんこ (にゃかみせにゃんこ)

猫も人間も安心して暮らせるまちを目指し、仲見世を中心に猫の保護活動を行います。2月8日には仲見世商店街の猫探しと、ポスター作りイベントを開催。保護猫活動の啓発を目的とするポスターは、市内の施設や学校に掲示する予定です。



釜石輝きプロジェクト

スマートフォンなどで利用できるインターネット上の写真共有サービスの「インスタグラム」を通して、世界に釜石の魅力を伝えるためのイベントを実施します。2月2日には、石に絵をかくて各スポットに置き、SNSで発信するwarock (わろっく) を実施しました。色とりどりの石はインスタグラムをご覧ください。



釜石〇〇会議は、人と人との出会いの場、さまざまな市民活動を生み出し応援する場です。これまでの活動内容や、イベントはFacebookで見ることができます。今回の活動に限らず、チームに参加したい、イベントに行ってみたいという人は、ぜひFacebookをのぞいてみてください。



問い合わせ 釜石〇〇会議事務局 (市総合政策課オープンシティ推進室内)

☎27-8463 FAX22-2686 ✉ opencity@city.kamaishi.iwate.jp

令和元年台風第19号支援

(県補助事業)

地域企業再建支援事業費補助金を交付します

令和元年台風第19号により被災した中小企業者の事業再開を支援するため、施設設備の復旧費に対して補助金を交付します。復旧済みの場合も対象となります。

対象

令和元年台風第19号で被災した中小企業者

補助対象経費

施設設備の①修繕に要した経費②代替取得に要した経費③清掃委託に要した経費

補助率 3/4 (上限額なし)

申請期間

1回目…4月1日(水)～4月17日(金)
2回目…9月1日(火)～9月18日(金)

(予定)

その他

補助対象経費の総額から、保険・共済により災害を事由として支払われた保険金の額を除外した額が補助対象経費総額の上限となります。

※例

補助金額Ⅱ(補助対象経費(税抜)×保険金)×3/4

条件や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市商工観光課 商工業支援係
☎27-8421